

平成29年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部障害福祉課
評価対象期間	H29.4.1 ~ H30.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立三光園
	所在地	山県市大桑3606
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
	構 成 員	—
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号
	指定期間	H28.4.1 ~ H33.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)(以下「障害者総合支援法」という。)第5条第11項の規定により、身体障害者につき施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う業務。 ・障害者総合支援法第5条第8項に規定する短期入所(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者に係るものを除く。)を行う業務。 ・施設の管理に関すること。 ・その他仕様書に定めること。 	

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H27	1,729
H28	1,345
H29	1,333

3 平成29年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	285,001
利用料金	283,275
指定管理料	0
そ の 他	1,726
支 出 計	231,799
人 件 費	164,853
施設管理費	20,027
そ の 他	46,919
差 引	53,202
納 付 金	0

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・利用満足度としての利用者の日々の生活の姿が見えてこない。	・利用者自身が暮らしを創っていくという狙いのもと、業務担当の会議の場に当事者として参加していただいたり、アンケートの分析と改善を行った。
・本来業務でも自主事業においても利用者確保に改善の余地がないか。広報のありかた、当事者団体や地域との関係構築、在宅障がい者へ焦点化した自主事業の強化など再検討が必要ではないか。	・サービス管理責任者と施設長で特別支援学校や相談支援事業所、医療機関、行政を訪問し、事業のアピール等の営業活動を行った。地域ニーズの掘り起こしで短期の新規契約2件に繋がった。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	4.2	<ul style="list-style-type: none"> ・業務担当会議の場、アンケートの分析の場に利用者が参加している。社会福祉サービスの「参加の原理」を実践していることは特筆に値する。 ・寄付金で超低床ベットを増やし四点柵を廃止したことは、生活環境、設備の改善により拘束をなくそうとする試みで高く評価できる。 ・利用者本位と言えども、意思表示ができない人や家族等の意向との差、違いをどのように反映、調整していくのか。
設置目的の充足状況	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の短期入所140人や日中一時支援73人などの受入れに関して行政機関、地域自立支援推進協議会、相談支援事業者等と広く情報交換し、連携していることで、地域の拠点施設となっている点は評価できる。 ・広報活動のうちパンフレット類の配布について、従来ほとんどの施設で民生委員、実習生、ボランティア等施設周辺の配布に終わっていた。これでは広報の役割が限定的である。何より障害当事者に届いていないのが問題であったところ、三光苑では当事者団体に配布している。広報活動としては特筆すべき実績である。
公共性の確保の状況	3.5	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者自身が暮らしを作っていくという考えで業務の検討の会議に出席するなどそのこと自体が素晴らしい。利用者の満足度は自ずから高まるといえる。まさに業務の「みえる化」につながっている。 ・事故等の発生状況を見てもいずれの事例も職員の錯誤による。職員の注意喚起により予防できたはずの事故類型を過去に遡って洗い出し、全員で共有する危機管理対策が必要ではないか。機器導入や研修といった一般的対策だけではこの種の事故は防げないのではないか。 ・個別の要望を取り入れた個々の生活を創っていくには重度化・多様化する今日、施設のあり方と職員の専門性について、議論の余地あり。
経営状況	3.5	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供責任者と施設長が特別支援学校や相談支援事業所、医療機関を訪問し事業のアピールを行うなど、地道に営業活動をしていることは評価できる。 ・物品購入に関してもニーズを明確にし、精査され、安心安全な支援に有効な用途となっている。 ・昨年、職員配置で原因があり、対応状況の説明では「育児休暇2名の補充を今年度も要求していく」とのことだが依然昨年のまま推移している。改善の必要はないか。
派生的効果	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受入れについては多くの施設が行事ボラと清掃など労務提供型ボラにとどまる中であって、外出支援ボラを育成し、実施していることは特筆すべき実績である。 ・地域の方々と共に学ぶ公開講座を開催するなど、地域への貢献や理解の促進に努めている。 ・幸報苑を含む地域とのつながりをより密にし、地域への貢献を今後も強化していただきたい。

<評価基準>

5	定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> ・担当会議やアンケートの分析に利用者が参加するなど、先進的な取り組みが行われている。 ・身体拘束解除への取り組みを実施し、改善に努めている。 ・利用者間の決まり事や、外出の記録等を施設内に掲示するなど、業務の「みえる化」に努めている。 ・行政機関、地域住民、近隣施設との連携を密にすることで、地域の拠点施設としての役割を果たしている。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する